

○審査増減単位数通知書とは

介護サービス事業所が行う介護サービスは、ケアマネージャーが作成した計画に基づいて行われます。

ケアマネージャーが計画した単位数は給付管理票に、介護サービス事業所が行った介護サービスは請求明細書に記載されて国保連合会に提出されますので、国保連合会ではそれぞれの計画単位数の比較を行い、請求明細書に記載された計画単位数が給付管理票に記載された計画単位数を上回っていた場合に、その上回った単位数を減点します。

なお、返戻とは異なり、請求自体は通っているという点にご注意ください。

介護保険審査増減単位数通知書

令和 1年 11月 審査分

令和1年 11月 29日
1 頁
新潟県国民健康保険団体連合会
新潟県審査委員会

事業所番号: 1570000000

事業所名: _____

保険者番号	被保険者番号 被保険者氏名	サービス 提供年月	サービス 種類コード	サービス 項目コード	増減単位数	事由	内 容	運 絡 事 項
151001	0000000000	R1.10	17	1003				
151001	0000000000	R1.10	17	1004				
151001	0000000000	R1.10	17	1009	-980	B	給付管理票の実績を超えるもの 確定単位数 (700) 請求単位数 (1680)	

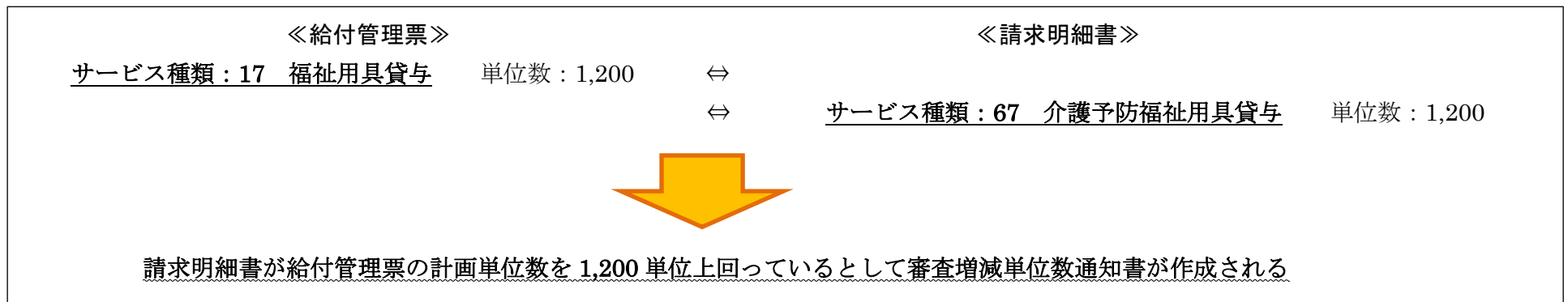
給付管理票の計画単位数（確定単位数）は 700 単位だが、介護サービス事業所の請求単位数が 1,680 単位なので、上回った分の 980 単位がマイナスされている

※審査増減単位数通知書は介護サービス事業所に送付されます。支援事業所へは送付されません。

○減点される原因

減点される原因は大きく分けると「計画単位数に誤りがある」場合と「計画単位数以外に誤りがある」場合の2つに分けることができます。

このうち、計画単位数に誤りがあるものは単純な数値の比較になりますが、計画単位数以外に誤りがあるものについては以下のような例があります。



上記のように計画単位数以外の項目に誤りがある場合、計画単位数の比較自体ができなくなるため、給付管理票の計画単位数が0であるとして処理されます。

審査増減単位数通知書に「確定単位数（0）」と記載されていた場合は、計画単位数以外に誤りがある可能性が高いです。

なお、給付管理票の記載項目のうち「サービス種類コード」「サービス事業所番号」のいずれかに誤りがあると、計画単位数の比較ができなくなりますので、こちらも併せて支援事業所に確認する際の参考としてください。

○対処方法

対処方法は以下の2つのいずれか（または両方）となりますが、まずは給付管理票と請求明細書のどちらに誤りがあるのかをケアマネージャーとよくご確認ください。（基本的にどちらにも誤りがないということはありません）

なお、事業所から「提供票とは一致している」「手元のコピーとは一致している」といった内容でのご連絡をよくいただくことがありますが、本会はいくまでも“本会にご提出いただいた給付管理票と請求明細書”で処理を行っておりますので、ご確認の際は確認する書類を間違えないようご注意ください。

【給付管理票に誤りがあった場合】

対処方法：給付管理票の作成区分を「2：修正」にして、国保連合会へ再提出

※給付管理票は上記の方法により支援事業所から修正を行うことができるため、保険者への過誤申立の対象とはなりません。

過誤申立を行おうとすると、サービス計画費の請求明細書など、意図しない請求明細書が過誤処理されてしまうおそれがあるのでご注意ください。

【請求明細書に誤りがあった場合】

対処方法：請求明細書に記載された保険者に過誤申立書を提出（提出方法等は各保険者へお問い合わせください）

→国保連合会から過誤決定通知書が介護サービス事業所へ送付される（過誤申立から通知書の送付まで多少時間がかかります）

→内容を正しく修正した請求明細書を国保連合会へ再提出

○返戻との違い

減点と同じように“請求明細書に記載された計画単位数が給付管理票に記載された計画単位数を上回っている”場合でも、返戻になることがあります。

これは、特定の加算が算定されるなどしていた場合に“単純に減点するわけにはいかない”ことがあるため、返戻（保留）一覧表には「査定でエラーのあるもの」というメッセージが表示されます。

減点されたものは“請求自体は通っている”のに対し、返戻されたものは“請求が通っていない”こととなりますので、対処方法も返戻については「過誤処理が不要」である点が異なります。

【給付管理票に誤りがあった場合】

	対処方法
減点	作成区分を「修正」にして、国保連合会へ再提出
返戻	

【請求明細書に誤りがあった場合】

	請求	対処方法
減点	通っている	過誤申立後に再提出
返戻	通っていない	再提出